

# 特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟

## 技術委員会および日本代表規程

### 第1章 総則

#### 第1条（総則）

- 1, 特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟（以下「連盟」という。）の技術委員会スタッフ（強化スタッフ）、地域トレセンコーチ、日本代表スタッフ、トレセン指定選手、強化指定選手、日本代表候補選手および日本代表選手の役割と選考方法について、この規程の定めるところによる。
- 2, サッカー又はフットサルの区分表記が無い事項に関してはサッカーとフットサル共通項とする。

### 第2章 技術委員会(強化スタッフ)

#### 第2条（技術委員会の目的）

- 1, 技術委員会は、技術委員長と技術委員で構成され、全カテゴリーの選手強化、発掘および育成を行う。
- 2, 技術委員会は、研修等を通じて指導者の育成を行う。

#### 第3条（技術委員長）

- 1、技術委員長は、連盟理事会より任命され連盟の理事となる。
- 2、技術委員長は、強化の代表者として日本代表の強化にあたる。
- 3、技術委員長は、技術委員と日本代表監督の選考と査定等を行い連盟に報告し連盟理事会の承認を受ける。

#### 第4条（技術委員）

- 1、技術委員は、日本代表スタッフと各地域トレセンチーフとし、連盟の技術委員長から委嘱を受けた者とする。
- 2、技術委員は、公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という。）公認B級コーチライセンス取得（取得見込みも含む）又は JFA 公認フットサル C 級コーチライセンス取得（取得見込みも含む）以上とし、年間を通して選手の指導育成に取り組むものとする。
- 3、技術委員は、日本代表強化合宿、日本代表候補強化合宿に参加することが出来、連盟主催の指導者講習会に参加することとする。
- 4、技術委員は、知的障がいの特性を理解し個性に応じた対応ができることを必須とする。

#### 第5条（地域トレセンコーチ）

- 1、各地域トレセンコーチは、各都道府県連盟からの推薦とし、JFA 公認 C 級コーチライセンス取

得（取得見込も含む）又は JFA 公認フットサル C 級コーチライセンス取得（取得見込も含む）以上を原則とする。

2、各地域トレセンコーチは、知的障がいの特徴を理解し個性に応じた対応ができることを必須とする。

### 第3章 日本代表スタッフ

#### 第6条（日本代表スタッフ）

1、日本代表監督は、技術委員長が連盟理事会に推薦し、承認を受け任命された者とする。

2、日本代表スタッフは、日本代表監督が任命する。

3、日本代表スタッフは、原則として監督1名、コーチ2名、ゴールキーパーコーチ1名、トレーナー1名、主務1名の6名とする。

4、日本代表監督は、JFA 公認 A 級ジェネラルコーチライセンス取得（取得見込も含む）、フットサルは JFA 公認フットサル B 級ライセンス取得（取得見込も含む）以上を原則とする。

5、日本代表コーチは、JFA 公認 B 級コーチライセンス取得（取得見込も含む）、フットサルは JFA 公認フットサル C 級ライセンス取得（取得見込も含む）以上を原則とする。

6、日本代表ゴールキーパーコーチは、JFA 公認ゴールキーパー B 級コーチライセンス取得（取得見込も含む）以上を原則とする。

7、日本代表監督は、強化委員長と事務局長と協議し、第6条3項の他に専門的指導者や日本代表活動に必要な人材を、日本代表スタッフに任命することが出来る。

8、日本代表スタッフは、知的障がいの特徴を理解し個性に応じた対応ができることを必須とする。

### 第4章 強化指定選手

#### 第7条（トレセン指定選手）

1、トレセン指定選手は、各都道府県選抜チームからの推薦を受けて、各地域トレセンコーチによって選出された選手、または各大会での技術委員のスカウティングにより選出された選手とする。

2、プレーヤーとしてだけでなく、社会人または学生として周囲からも認められる選手とする。

#### 第8条（強化指定選手）

強化指定選手は、トレセン指定選手の中から、下記の要素を満たしていること又は満たすことが期待できる選手を技術委員会の選考により選出された選手とする。

- (1) サッカーの基本技術（止める、蹴る、運ぶ）の高い選手
- (2) フィジカル（体格、スピード、持久力、パワー、コンタクトスキル）の高い選手
- (3) ハードワークができる選手
- (4) 闘志（ゲームのなかで闘う気持ち）のある選手
- (5) サッカーと周囲の話しを理解でき、それを実行できる選手
- (6) 人間性の高い選手

- (7) 質の高いトレーニングを継続的に受けることができる環境がある選手

## 第5章 日本代表候補選手と日本代表選手

### 第9条（日本代表の目的）

世界選手権等の国際大会で勝利し、サッカーを楽しむ知的障がい児・者の目標となることを目的とする。

### 第10条（日本代表候補選手）

日本代表候補選手は、日本代表監督が強化指定選手の中から、自身の戦術に合うと判断した25名以下の選手を選出する、フットサルについては20名以下の選手を選出する。

### 第11条（日本代表選手）

日本代表選手は、日本代表監督が日本代表候補選手の中から、世界大会の開催地や開催方法などの諸条件を考慮して、世界で闘えると判断した18名から22名の選手を選出する、フットサルについては10名から12名の選手を選出する。

## 附則

この規定は平成28年4月1日から施行する。

平成29年9月18日一部改訂

平成29年12月19日一部改訂

平成29年12月25日一部改訂

平成31年4月30日一部改訂

令和3年4月23日一部改訂

令和3年5月21日全面改定

令和4年6月1日一部改訂

令和5年7月1日一部改訂

令和6年7月1日一部改訂

令和6年7月1日現在のサッカー日本代表スタッフは以下の者とする。

- |              |       |             |
|--------------|-------|-------------|
| ・技術委員長：      | 小澤 通晴 | （埼玉県新座市）    |
| ・監督：         | 西 真一  | （鹿児島県始良市）   |
| ・ゴールキーパーコーチ： | 岡田 裕樹 | （北海道札幌市）    |
| ・コーチ：        | 泉谷 光紀 | （鹿児島県始良市）   |
| ・コーチ：        | 竹中 康雄 | （東京都世田谷区）   |
| ・トレーナー：      | 澤野 啓祐 | （千葉県千葉市稲毛区） |

- ・コーチ/主務：古園 功詞郎（鹿児島県鹿児島市）
- ・事務局：葛尾 優子（千葉県千葉市花見川区）

令和6年7月1日現在のフットサル日本代表スタッフは以下の者とする。

- ・技術委員長：木村 純一（東京都府中市）
- ・監督：戸西 寿和（大阪府堺市）
- ・ゴレイロコーチ：小林 勇樹（神奈川県横浜市）
- ・ゴレイロコーチ：川口 和貴（東京都小平市）
- ・コーチ：本橋 勇太郎（千葉県松戸市）
- ・トレーナー：島田 靖丈（千葉県松戸市）
- ・主務：内山 彰洋（東京都西東京市）
- ・事務局：葛尾 優子（千葉県千葉市花見川区）

令和6年7月1日現在の指導者研修スタッフは以下の者とする。

- ・技術委員長：小澤 通晴（埼玉県新座市）
- ・日本代表監督：西 眞一（鹿児島県始良市）
- ・日本代表 GK コーチ：岡田 裕樹（北海道札幌市）
- ・日本代表コーチ：泉谷 光紀（鹿児島県出水市）
- ・日本代表コーチ：竹中 康雄（東京都世田谷区）
- ・日本代表コーチ：古藺 功詩郎（鹿児島県鹿児島市）
- ・日本代表トレーナー：澤野 啓祐（千葉県千葉市稲毛区）
- ・フットサル技術委員長：木村 純一（東京都府中市）
- ・フットサル日本代表監督：戸西 寿和（大阪府堺市）
- ・フットサル日本代表コーチ：小林 勇樹（神奈川県横浜市）
- ・フットサル日本代表コーチ：本橋 勇太郎（千葉県松戸市）
- ・フットサル日本代表コーチ：川口 和貴（東京都小平市）
- ・女子委員長：稲葉 政行（神奈川県藤沢市）
- ・技術委員：阿部 史憲（岩手県滝沢市）
- ・技術委員：古谷 秀樹（東京都北区）
- ・技術委員：竹中 健太（千葉県千葉市）
- ・技術委員：西村 拓（静岡県静岡市清水区）
- ・技術委員：曾根 琢也（大阪府堺市）
- ・技術委員：菅 英希（愛媛県松山市）
- ・技術委員：梁木 直人（栃木県佐野市）
- ・事務局：葛尾 優子（千葉県千葉市花見川区）

上記スタッフへの謝金・旅費の支払いは各規定の範囲内であれば理事会の承認を得る必要は無い。  
謝金と旅費の支払いは特定非営利活動法人日本知的障がい者サッカー連盟謝金規定と旅費規程による。